

# お知らせ

揭示日  
2026年4月15日

## 公園利用ルールの一時的な変更について

現在、園内には立入制限区域を多数設けており、「サイクリングコース」や「犬の散歩道」が通行できなくなっています。

暫定的ではありますが、立入制限区域が緩和されるまでの期間、以下のようにルールを変更いたします。

○ファミリーパーク内は通り抜けができますが、自転車から降りて、手押しでご通行ください。

○ファミリーパーク内はペットを伴って通り抜けができますが、芝生地に入ったり、ペットと滞留されないようにお願いいたします。

ご不便をおかけしますが何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

東京都 東部公園緑地事務所 管理課  
(公財)東京都公園協会 砧公園サービスセンター  
TEL 03-3700-0414

# ファミリーパーク内・自転車手押しルートのご案内

